

地域へのヒアリングについて

1 ヒアリング地域の選定

① 全ての地域（19 まちづくり協議会、174 自治区・自治会）へのヒアリングはできないため、三田市の各地域特性を鑑み、既成市街地、農村地域、ニュータウン地域（以下「NT地域」という。）の3区分を訪問することを予定

② 各地域2地域程度を訪問

【訪問先（案）】各2地域まちづくり協議会、2自治区・自治会を想定

地 域	まちづくり協議会	自治区・自治会	新指針
既成市街地	三田地区まちづくり協議会		
	三輪小学校区まちづくり協議会		
農村地域	高平郷づくり協議会 (ふれあい活動推進協議会)		Ⅲ 3 ②
	志手原校区地域づくり協議会 (活動が活発)		Ⅲ 3 ③
NT地域	すずかけ台まちづくり連絡協議会 (自治会と融合が進んでいるまち協)		Ⅲ 3 ③
	富士小学校まちづくり推進協議会 (市民活動団体や協働事業提案制度採択団体との連携ができていますまち協)		Ⅲ 3 ①

2 ヒアリング方法及びメンバー構成

① 選定した地域を直接訪問し、ヒアリングを実施。地域の現状や特色的な取り組みを直接伺う。

② メンバー構成（案）

	人 数
協働のまちづくり推進委員	2名程度
地域担当職員	1名
事務局職員	2名程度

3 ヒアリング項目

① 基本項目

	質問項目
1	これまでの活動状況について
2	担い手の維持・確保について
3	特に力を入れられている取り組みについて
4	他の地縁団体（自治区・自治会、まちづくり協議会、PTA、ふれあい活動推進協議会）等との連携状況について
5	学生、協働事業提案制度採択団体、ボランティア団体、市民活動団体やNPO法人等との連携について

② その他の項目

	質問項目
1	
2	
3	

4 ヒアリング結果の活かし方

- ① 委員が直接ヒアリングして受けた自治区・自治会、まちづくり協議会の現状や取り組みなどを改正指針案に盛り込む。
- ② 地域コミュニティのモデルとして改正指針案に盛り込む。